

国 不 土 第 5 0 号  
令和 4 年 1 0 月 3 日

日本行政書士連合会会長 殿

国土交通省 不動産・建設経済局 土地政策課長  
( 公 印 省 略 )

### 国土利用計画法に基づく事後届出制の周知徹底等について（依頼）

貴会におかれましては、平素より土地関係施策の円滑な執行にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、国土利用計画法（昭和 4 9 年法律第 9 2 号）に基づく事後届出制の周知徹底等については、例年ご協力いただいているところであります。

今年度におきましても、引き続き、各都道府県行政書士会員に対して周知をお願いし、先日、事後届出制に係るポスター及びリーフレットを送付させていただいたところです。

なお、国土交通省ホームページにも同制度について掲載しており、そこから当該ポスター及びリーフレットをダウンロードすることが可能となっておりますので、ご活用いただければ幸いです。

今後とも、国土利用計画法に基づく事後届出制の適切な運用について、より一層のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○土地取引規制制度に係る国土交通省ホームページ URL

[https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo\\_tk2\\_000019.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo_tk2_000019.html)